

令和5年2月28日

被保険者 各位

ファイザー健康保健組合

理事長 相原 修



規約の一部変更の件

ファイザー健康保健組合規約の一部を変更いたしましたので、公告いたします。

記

ファイザー健康保険組合規約の第4条を次のように変更する。

新	旧
(設立事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合の設立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。 ファイザー健康保険組合事務所 東京都渋谷区 株式会社タイショーテクノス 東京都中央区 トーシンファシリティーズ株式会社 東京都中央区 オー・エス・エス株式会社 東京都新宿区 サーモフィッシャーダイアグノスティックス株式会社 東京都港区 ラクオリア創薬株式会社 愛知県名古屋市 ヴィアトリス製薬株式会社 東京都港区 ゾエティス・ジャパン株式会社 東京都渋谷区 株式会社 AskAt 愛知県名古屋市 ファイザーユニオン 東京都渋谷区 ファイザーR&D 合同会社 東京都渋谷区 ファイザー株式会社 東京都渋谷区 ファイザーUPJ 合同会社 東京都港区	(設立事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合の設立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。 ファイザー健康保険組合事務所 東京都渋谷区 株式会社タイショーテクノス 東京都中央区 トーシンファシリティーズ株式会社 東京都中央区 オー・エス・エス株式会社 東京都新宿区 サーモフィッシャーダイアグノスティックス株式会社 東京都港区 ラクオリア創薬株式会社 愛知県名古屋市 ヴィアトリス製薬株式会社 東京都港区 ゾエティス・ジャパン株式会社 東京都渋谷区 株式会社 AskAt 愛知県名古屋市 ファイザーユニオン 東京都渋谷区 ファイザーR&D 合同会社 東京都渋谷区 ファイザー株式会社 東京都渋谷区 ファイザーPBG 合同会社 東京都渋谷区 ファイザーUPJ 合同会社 東京都港区

附則

(施行期日)

この規約は、令和5年1月1日から施行する

以上